

令和8年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和8年3月11日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 10時00分 島袋 勉委員長宣言			
延 会	3月17日 16時36分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）			7	島 袋 勉 委員
	2	知 念 邦 夫 委員	8	島 袋 義 範 委員
	3	宮 城 弘 和 委員	9	亀 里 敏 郎 委員
	5	虻 江 修 委員	11	内 間 広 樹 委員
	6	並 里 晴 男 委員		
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	比 嘉 悟 君	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君
	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	新 保 礼 人 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	西 江 忍 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和8年予算審査特別委員会議事日程（第4号）

令和8年3月17日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第6号	令和8年度伊江村一般会計予算（質疑）
第2	議案第7号	令和8年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第3	議案第8号	令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第4	議案第9号	令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第5	議案第10号	令和8年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第6	議案第11号	令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、4日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第1、議案第6号 令和8年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、村税。1ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。6ページから9ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。13ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。14ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。17ページ。〔「進行」の声あり〕

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

委員長、今から質疑しますことは、議事録に悪ければ削除してもいいと思いますけれども、問題は軍用地等地主会の現状について、お話をさせていただきたいと思います。

村内の軍用地地主、件数では村内では679件、村外では674件、村外の地主が年々多くなりつつあります。本村の軍用地料、賃貸料が平成元年からこの7年までずっと据え置きでアップされておられません。他の市町村では大体1%ぐらい上がっているらしいんですけども、昨今国も厳しいもので、久米島とこちらがずっと据え置かれております。令和8年度の軍用地料の値上げについて、先ほど防衛局から説明がありましたけれども、令和8年度については山林で、少し微々たる増を提示されて、今回本村の地主会もこれでいいだろうということで了解はしたものの、7年も据え置かれていたという村内679件と申しましたけれども、戸数なのかその辺分かりませんが、2,200戸、本村の世帯からすれば30.8%の本村の世帯が、軍用地に関係しているのかと。これ合っているのかどうか分かりませんが、それだけの人数の方々が7年間我慢をしてきているという現状を、村長はどのように考えるのか。そして、この問題について、村長として防衛局に強く当たるべきではないかと。当たっておられるかもしれませんが、さらに強く要請なり抗議なりすべきではないかと私は考えていますけれども、どんなでしょうかお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

確かに7年間据え置きされている件については、私も重々分かっていますが、先ほどありましたように、防衛局のほうに強く要請すべきじゃないかということもあります。私も地主会と一緒に、あるいは防衛省のほうに北部地区の軍用地主会と一緒にこの現状を訴えて、そして伊江村における軍用地料の現状、そして査定の方法についての見直しについて、要請をしたこともあります。これは宜野座村、伊江村、恩納村含

めて一緒になって防衛省のほうに行ったこともありますけれども、やはり今、どうしても防衛省の算定基準、査定基準というのが、よく島袋委員も御存じだと思いますが、その件がなかなか地価が上がらない、逆に地価が下がっているということもありますし、それでどうしたほうがいいのかということもあって、役員の皆さんから、村地主会の皆さんからはまず査定する場所、地点を変更すべきじゃないかというようなことありまして、実は、先週1日前に防衛局の担当部長が入りました。部長と一緒に食事をしながら、伊江村の軍用地の件について強く要請をさせていただきました。そのときに初めて、「令和8年度に少しですが、上がります」と、話を伺って安堵したわけなんですけれども、しかしながら7年間据置きされているという現状について、私は強い意思でもってこれまで防衛省にも行って、この話をしているところであります。やはり査定基準の中に軍用地は動かないんだけど、しかしその他の市町村、やはり都心部においては、地価が上がっている分、上がってきているということもありますし、伊江村においては非常に訓練が激化しているということもあって、そういったことをやはり査定の基準にすべきではないかということについても強く、防衛省のほうにも、あるいは防衛局のほうにも申し上げているところですが、なかなかその件については全国統一的な算定基準にはしにくいというような返事もいただいているわけなんですけれども、しかしながら今後、島袋委員からありますように、また改めてこの件については強く、また防衛省に申し上げながらやっていきたいと思っていますけれども、なかなか現状を打破するのにどのような方策があるのかということを試行錯誤しながらも、前村長からやったことを引き継ぎながら、そしてまた改めて私自身も防衛省に行って、直接この件について要請をしたりしておりますけれども、なかなか上がらない。しかし今回少し上がってきたということについては、「なぜなのか」というのが、実は私は理由を聞いていないんです。山林原野を見直されたという話がありますが、前回とどのように変わって、どれくらい上がったのかというのが、実は把握していない状況なんですけれども、言葉を繰り返すようで申し訳ないんですが、いずれにしましても、軍用地主会と一緒にあって、今後その在り方については強く要請をしていく決意をしながら、答弁とさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほど村長も、本村の地価が上がらないと。毎回、向こうから単価説明に来るときに申し上げるんです。「向こうは地価が上がらないから」とその一点張りなんです。我々はこれまで、村当局と一緒にあって、両輪のように防衛政策について協力してきたということを自負もあるんです、伊江村の地主会には。それとこの地価の決定する基準点といいますけれども、村長お分かりだと思いますけれども、その基準点の場所は県が決定するらしいんです。ずっと西江上の畑のところが基準点になったり、住宅地については、前は農協のそば、あるいは馬場通りの阿波根商店とかが基準点だったんですけれども、基準点も我々が言う中心ではなくて、東江前の私の家の近くに移されているんです。なんでそういうことをするかと思うんです。だから村長、防衛局もそうですけれども、ぜひ本村のこの基準点の変更について、県のほうにも要請を、私どもも電話で調べたりもしていますけれども、村長としてもこの基準点をもっと前の基準点、本当の中心地、住宅街だったら中心地、畑もずっと赤嶺かあの辺らしいんです。その辺の基準点を変えない限り、防衛局は「地価が上がらないから」の一点張りなんです。だから再々我々も「じゃあ、軍用地なのに、ほかの省庁と一緒に基準でいいんですか」と「防衛ですよ」と、この演習の頻度についても考えるべきではないかと。再三再四申し上げているわけです。軍用地は真謝、西崎の人が多いはず、私も西崎生まれですけれども、そういう先輩方の生活の糧が毎年、物価は上がっていくのに当てにしている軍用地料は上がらないと、7年も上がっていないんです。軍用地料というのは、複利といいますか、複利計算ですから、上がった分についても何%に

するから、令和7年度は7%どころではないんです。多分10%以上の損失になっていると私は思います。そういうことをぜひ村長も御理解いただいて、地主会と一緒にあって、ぜひ国会議員でも動かしてもいいんじゃないですか。そういう先生方にも、私どもも直接ある国会議員には座談会の場で、私も言ったことはありますけれども、そういう人たちを動かさないと、基準がこの地価だけでは、都会は上がるかもしれないけれども、こういう過疎地、辺地においては騒音だけかいと。そういうことになるわけです。再度、村長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

基準点の見直しについては、県のほうが決定されるということについては、本当に申し訳ございません。重々承知していない部分で、以前に委員長の島袋委員から、この件初めて知ったんですけれども、やはり基準点の見直しについては、もう少し私もしっかりとどのように要請をして、どのようにすればこの基準点の見直しができるのか、その方策等については今後、勉強させていただいて、しっかりできるように、まずは要請することによって基準点を見直すことができるのかどうかについても、勉強させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それとやはり伊江村においては、土地の取引事例が非常に少ないというところについても、大きく左右しているのかと思っていますし、先ほど西江上の話も、山林原野つまり宅地見込み地の基準点の話もされましたが、今回西江前区のほうに役場が移転をして、そういった用地の取引事例が出ることによって、また少し変わればと思っていますし、やはり今後いろんな面でインフラの整備をしていく中で、ホテルであったり、そういったところの誘致をして、土地の売買事例をどんどん上げていくことが、伊江村の中における一つの方策になるのかと思ったりもしていますけれども、いずれにしましても、基準点の見直しについては、少し勉強させていきたいと。要請もさせていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。後ほど地主会の会長とも少し懇談をさせていただきながら、どのようにして地主会の皆さんと一緒に進めていくかについても、勉強させていただきたいと思っています。また、その地料の査定基準については、国会議員であったり、先生方を動かさないとなかなか難しいということであれば、政治的な手法についても、今後しっかりと議会の皆さんも一緒に手を取りながら、地主会の皆さんと一緒にあって頑張っていきたいと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほど私は、地主会のメンバーのことだけ話をしましたけれども、予算的にもこの助成交付金、調整交付金についても、地価が上がらないとこれも上がらないんです。村的にも結果的には、7年間損失したということになっているわけだから、その辺も個人だけじゃないよと。我が伊江村もあっちこちから財政探そうとしている段階なんだから、村長としても本村の予算の獲得についても一理あるんじゃないかと思います、上がったらね。そういうことですので、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。18ページから20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。21ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。22ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。23ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。27ページから29ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

28ページの土木費国庫補助金の中の302. 本部港立体駐車場増設整備工事についてお伺いします。既設の駐車場は県営です。船舶でこの料金を徴収して県に納めると。また向こうからくるというシステムになっていると思いますけれども、今回のものは、村で建設するわけですよ。村有になるんですよ。この辺の確認します。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

増設分に関しては、村のほうで整備するということになりましたが、一応増設ということで、県の施設のスロープですか、1階、2階に上がる。その辺も共有して使うことになりましたので、今この使用料に関しては一旦、村のほうで徴収しまして、県のほうに納付しています。これからは、この増設に関しては今、県のほうといろいろ調整をしまして、徴収方法についてどうするのか。今まで全額、県のほうに納付していたのを、増設分に関して140台、車両が増えますので、村の料金をそのまま村で徴収するのか。それとも今までどおり県のほうに納付して、県の既存の立体駐車場の事業費、当時の事業費分に関して県費分を今、県のほうは耐用年数31年となっていますので、その分向こうも8割補助で整備して、残り2割を県費で負担していますので、この20%の31年分の県費を償還するというので、県のほうは考えています。その分の料金は一応、県としてはこの分を取りたいと。約2,800万円ですか。それを除いたものを今村のほうで料金として取るか。いろいろ方法がまだはっきりしていないものですから、今後県とキャッチボールしながら、この辺を調整して、料金の徴収方法とかありますので、また県のほうは貸付、一旦この施設を村のほうに貸し付ける方法もあると言っていました。そうするとこの貸付料というのがなかなか高額な貸付料になるということもあって、今は徴収方法についてはまだ決まっていない状況ですので、令和8年度に入って詳細に調整していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

今度建築したら、供用開始は何月になります。というのは、本村で造るんだはずだけど、この予算を見てみると、何か月か分からないよ、新年度は。駐車場の収入が予算計上されていないけど、どういうことかと思ってそう言っているわけです。それと先ほど既設の駐車料の20%、県が負担した分2,800万円。年間2,800万円の31年、そうね。いや2,800万円だったらすぐ払って買ったほうがいいのではないかと、私は言おうと思ったんだけど、そうじゃないのか。30年という、七、八億円か。いずれにしても、収入は村のものになるんですよ。はい分かりました。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。30ページから34ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款財産収入。35ページから36ページ。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。37ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。38ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款繰越金。39ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。40ページから44ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。45ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。1ページから2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。3ページから22ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委 員

5ページの役務費の10. 区長等傷害共済保険料82万3,000円に関連してお伺いします。今、書記の社会保険とか厚生年金への加入の件なんですけれども関連して、委員長お許しいただきたいと思います。財政的に、余裕のある区は、書記の皆さんの社会保険料、厚生年金に加入しているんですけれども、財政的に逼迫している区は、この裏負担を賄えないということで今、入っていないんです。入っている区が東江上、西江上、西江前、西崎は入っているようです。入っていない財政難の区は、東江前、阿良、川平、真謝が、いつの時点のことか分かりませんが、今のところ入っていないということを伺っております。そこで大体、雇用主負担として区が支払っている額が37万円、38万円から40万円ちょっとは、区の負担らしいんです。30万円、40万円といったら東江前区なんかでは到底、負担できるような財政状況ではないんです。同じ行政区の仕事をしている書記の中で、給料もなんだけれども、我が区は少ないんですけれども、せめて社会保険料、厚生年金だけでも等しく加入できればと、村としてこの区長の傷害年金、保険料同様ではないけれども、末端の行政、末端の仕事を嫌々ながらじゃなくて、ちゃんと仕事をしているんですけれども、それに合った見返りが、もちろん給料もそうです。あってもいいんじゃないかと。最低、社会保険料、厚生年金ぐらいは、このない区に対して村として助成はできないものかと、私は考えていますけれども、村長どういうふうにかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

議員おっしゃる社会保険加入につきましての書記の方の今、加入している区、加入していない区というお話を聞かせていただいて、すみません、私認識不足で分かっておりませんでした。区のそれぞれの財政状況に応じて、そういった形のもの考が出てくるのかというところで、改めて今感じたところでありました。私どもも18節の負担金補助金及び交付金において、各区の事務に関する補助金という形で2,868万1,000円を計上させていただいておりますが、その中には、区の運営に関する経常経費、給与、そういったもろもろの算定、従来の要項、規則に基づいた形での算定方法にて計上して、区長会の皆さん方に2月の区長会の終了後にお話をさせていただきました。そういうところの部分において、この運営ができてくるのかという認識でございましたが、今議員おっしゃる内実の部分においては、私の認識不足もございました。そういったものを勘案して、この部分においては給与、うちの人件費、職員給与も上がったベースを、区の区長会事務委託の算定の中にも反映させるような形で、物価の上昇、人件費の高騰においても、区の運営に支障がないような形での今回の前年度対比上げておりますが、それが要因でございますので、そういった部分において何とか、区の運営ができるのではないかと、今回計上させていただきますが、今のお話を聞かせた部分もちょっと、私存じ上げていなかったものですから、改めてまた区長の皆さんのお話を聞かせていただきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

私は東江前ですので、東江前区の話をするかもしれませんが、今の公民館の敷地内にある外灯が消えているんです。書記に「そこを早く直さない」と言ったら、「金がありません」と言うんです。それで建設課に行きまして、この外灯、区のものではあるけれども、暗くなって、保育所の明かりがあつて、すぐこれから後ろなんです。門につけた外灯も今2つ消えてしまつて、要は朝散歩するんですけども、暗くて「これ直せないか」と建設課にお願いしたことはあるんですけども、向こうも「村が設置したものではない」と、「区の敷地内にあるものだから、区のあれだ」ということで今、修理できていないと私は思っているんですけども、ぜひ修理してほしいと思いますけれども、そういう状況なんです東江前区は修繕費もないぐらい、区長の給料も多分安いはず。だからそういうもろもろで、ぜひこの働く環境というのは、島内にいけば、どこの区でも財産難の区、同じように働いてもらいたいと思うのが私の気持ちです。その辺を村長何とか、補正でもいいし、金があるかどうか分かりませんが、検討して新年度からでもいいですけども、何とか社会保険料ぐらいは全額とは言わない、半分されても、東江前区では半分もまた持ちきれんかどうか分かりませんが、その辺を村長どう考えますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間 常喜 君

今日の雰囲気の中で、なかなかお答えするのが難しいところもあつて、総務課長も答弁に四苦八苦しているところもあります。私も総務課長を経験しておりますので、その算定方法については、ある程度、分かっているつもりでございます。役場の職員の給与のベースアップに基づいて、この委託の中身の積算も変わってきますし、ここ数年、基本的には上がっている現状にあります。その中でできれば区自体の努力もいただければということで、区長会等でも村民との協働の村づくりというものもありますから、頑張ってくださいと申し上げたところもございます。ただこういった働き方の部分で不公平があるということは、総務課長からあったとおり、今後ヒアリングしていきたいと思っておりますが、村としてもこれまでいろんな個人情報保護とか、いろんな観点から区長、組長の業務を減らしていったりとか、様々な形で負担軽減をしてきた経緯もございまして、その中でもその中の積算については、特に変えてこずに維持してきた経緯もございます。

それらを踏まえても不公平が生じている部分については、少し考えていかないといけないのかと思います。ただ基本的には、法的には末端行政は村ですが、こういった小さな地域が担っている部分がたくさんあつて、コミュニティをしっかりと支えていただいている部分もありますので、新年度等に向けて、どういった方法がいいのか。しっかりと区長の皆さんとお話をしていく中で、どういった打開策があるか検討してまいりたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

先ほどは、書記の社会保険料、厚生年金の質疑をさせていただきましたけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。それと区の助成金、それについては区長がいる間はやりにくいので、後でします。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里 晴男 委員

歳出12ページ、細節659. 真謝区・西崎区住環境負担軽減事業について、お伺いします。この事業は、令

和元年度から取り組まれ、そして令和7年度までの実績としまして、真謝区が59件、西崎区が165件、そしてその事業の完了率が、真謝区が67%、西崎区が31.5%となっています。そして令和8年度予算では真謝区が5件、西崎区が10件予定をされています。これまでも各議員からいろいろな意見、あるいは質疑をされていますが、やはり早めに真謝区・西崎区の騒音、そういった環境を是正してほしいという内容で質疑もされていますが、令和8年度予定、この実施の予定するおおよその月といたしますか、何月頃に実施される予定かお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

今年度、実施件数が減っておりまして、次回の臨時会で繰越しをさせていただき予定となっておりますが、発注的には4月、5月で、令和8年度分の事業をする予定でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

令和8年度につきましては、4月、5月と新年度が始まって、すぐにとということで、非常に喜ばしいことだと思います。夏場の暑い時期にできるだけそのような空調整備ができればと思います。

それで残った件数につきましても、随時早めに実施していただきたいんですが、令和9年度に向けて予定している件数を早めに設計をするべきだと思います。令和8年度で設計をしておいて、令和9年度になったらすぐに実施できると。あるいは前倒しでもいいから、令和8年度後半にも発注できるような体制にすると、早めに実施できると思いますが、そういう設計的なところは今、されているのかどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

真謝区・西崎区の設計業務に関しましては、設計は80%は完了しております。ただ設計を組み上げるんですけども、その工事年度の4月、5月に防衛局の単価を採用して実施しております。そのため、単価入れ替え等も発生しますので、一応設計書上は全体の80%程度は出来上がっている状態でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

設計は80%はできているとなると、80%というのは何件ぐらいにあたりますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

194件程度は出来上がっている状態でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

これは残った件数が194件で設計されているということでもいいんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

224件に対して194件が作成済という形になっております。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

設計は、かなり進んでいるということで今認識をしました。そこで課長の答弁でも防衛局の単価、入れ替えとか、そういうことの話は内部のことだと思いますので、この発注に関しては入札ではなかったと思いますが、そこら辺発注の考え方、どういうふうに考えていますか。

○ 委員長 島袋 勉君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

発注につきましては、企画課から見積もりあわせという形で業者のほうに投げている状態でございます。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

と言いますと、何社見積もりを取られるのか。そしてこの業者とすぐ随意契約という形になっているんですか。指名競争入札ではないということですね、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

歳出の項目が補助金になっております。そのため家屋の対象者から役場のほうが委任を受けている形で、対象の設計をやったものを代理で集めて村内B業者と大城材木店、アルミサッシを専門にしているところに発注、見積もりを取って、その安い最安値の業者と契約を代理でしますという形をとっております。そのため入札ではないのか。随意契約ではないのかということになると、ちょっと方式が若干違うのかと。あくまでも業者と個人が最終的には契約という形になって、それに対しての補助金、そのまま支払うという形になっております。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

実施方法につきましては、私も勘違いをしていました。一定の設計されているということであります。先ほどの単価組替えというのは、防衛局の単価と言ったから、どうかということで、単費でもありますしぜひ組替えにつきましても、早めに行えるようにして事業の推進を早めにしてほしいということを申し上げて質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

議会の初日に、村長の施政方針がありました。その中の16ページに、「DX推進班を設置する」ということが盛り込まれているんですけども、このDX推進班とはどういう班なのか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

今話題となっておりますDXの推進ということで、新庁舎をつくるという一つの目的もそういったものに馴染むように、しっかりとIT化もしながら、個人情報も保護しながら、それでいて効率化を図れる今まさに必要な分野のトランスフォーメーションの事業でございまして、村長が施政方針で申し上げたのは、この課の中に、今の現状では企画課のほうがそういった電子あるいはIT化、システムの部門を所管しておりますので、その課の中で班を設けて一まとめといいますか。そこが窓口となって取り組んでいきたいと村長が施政方針で申し上げたものでございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

分かりました。その前段のほうに、「いつでも申請できる行政手続きのオンライン化の環境を整え」という言葉が前段にあります。私、以前の一般質問で、光ファイバーケーブルの伊江村で申請しても、手続きができない未整備地区があるという話をさせていただいたんですけども、どうも容量が足りずにその需要が高すぎて、申請しても接続することができないというお断りがあるということがありました。その後、その対象事業所と調整をしていきたいという答弁だったと記憶しているんですけども、その後どうなったのかお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

内間委員から御質問があった件でございしますが、対象区域の確認と、それをau沖縄セルラー、auひかりちゅらが村内入っておりますので、沖縄セルラーに確認をして西江前地区のところに増設するというところで今調整はしておりますが、時期についてはまだ確定はしておりません。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

調整をしているということは、現状は報告したということ。それともセルラーも前向きに整備するという返事をいただいているんですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

現状確認と増設に向けて、施工にどういう形でできるかというところを試算している状況でございまして。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

はい了解しました。今は行政区のある一部の話ですけども、伊江村全体見たときに、恐らくそういうところが何か所かほかにもある可能性もあるので、その辺も含めて今後調整していただければと、申し入れをしていただければと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほどから委員からありました様々な件についてなんですが、まずは今回私、施政方針で企画のほうにDX推進班を設置して増員していきたいということで施政方針を申し上げました。これまで非常に、近年のDXの進展によりまして、非常に情報セキュリティの対策が非常に難しくなってきたところがあるところがあるところなんですが、DXを無理なく計画的に進めるために、またあるいは電子申請とか、業務の効率化などを可能となるということも含めて、その推進班を早めにつくっていききたいということと、先ほどありました非常に光がなかなか届かないところがあるところについては、今実は、はっきりうちの課長は申し上げなかったんですが、2月のフィナンシャルグループの贈呈式のときに、伊江村のDX推進についてということで、私も発表させていただきましたけれども、その後にセルラーの社長と担当部長とも、離島におけるDXの推進に係るa uの計画があるんです。その中で令和8年度から伊江村と久米島を重点的にその計画に基づいて一緒にやっていくということは、ほぼ確定していると私は見えています。その話を聞いていますので、デジタルデバイドを含めて、その解消に向けてa uの力を借りて、また今a uのひかりが伊江村、電柱はNTTのものを借りてやっていますので、十分前に進むことができるのは可能だろうと思っていますので、ぜひそれに向けて頑張っていきたいと思っていますし、ぜひ今後、新たな庁舎の新設に向けても、そしてうちの庁舎自体が非常に狭い中であって、セキュリティを対策するためにいろんな機器があるんですけれども、なかなかそれらについての部屋が狭隘になってきて、非常に難しい状況になってきているということもありますので、まずはDXに係る様々な情報に係るものを、1つの班に集中させて、なかなかこう1人が担当しながら、全ての課を見るのが非常に難しい状況になっていますので、推進班をつくってみてまずはスタートしてみたい。それでも間に合わなければ竹富町のような感じで、推進室をつくる、あるいは推進課をつくるということが目の前に差しかかっているのかと思っていますし、AIを導入する件についても積極的に今行っていきたいと考えていますので、まずは内閣委員からありますその質疑については、しっかりと令和8年度から具体的に進めることができるだろうと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻10時59分)

再開します。

(再開時刻11時14分)

引き続き2款総務費。質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほど総務課長からもらいましたけれども、6ページの細節26. なのか、細節46. なのか、2つ一緒だと思えますけれども、この特別運営補助金と私たち言っていましたけれども、東江前区と阿良区と真謝区に交付されている補助金ですけれども、この単価が1,430円と1,630円という表があるんです。この単価というのは区によって違うのか。それと、この1,430円という単価というのは、いつ決めたものか。これ最初やったときは、新城 晃さんが総務課長のときにそういうのをやったと思えますけれども、もう大分長くなるんだけれども、その当時の金額をそのままなのか。物価も上がっています。その辺どうなっていますか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

まず1点目でございます。委員おっしゃる168万5,000円、これが歳出6ページの細節26. 区運営助成金でございます。こちらのほうが行政区活動補助金算定要領というのがございまして、昭和61年に制定して、その後令和2年に全部改正をした要領でございますが、その第9条にあります軍用地料、収入年100万円未満の行政区に交付するものとする。その額の詳細については、行政区の財政状況を勘案して予算で決めるとい

うことであっております。それに基づいてそのお示した資料の計算書に基づいた形で積算をしましたが、委員おっしゃるとおり、これがいつなのか。単価の根拠という部分において調べたんですが、1,430円東江前区、阿良区、真謝区1,630円という部分においては、その資料の1戸当たり単価の300世帯未満上下で、その単価が変わる。しかし肝心の根拠、世帯当たり1,430円、1,630円という根拠が、大変申し訳ございません。追えなくて、恐らくですが、どこかで改正されたのか。令和2年以降については改正されていないのは間違いないですが、その以前のもので全部改正となっていて、その辺の根拠がいつから変わったのか。どのようなものを持って勘案して、「1,630円」「1,430円」になったのかというのが追えないところでございます。いずれにしても、そういった部分のところを精査して、どのような形でそのような計算式になっているのかというのは追跡して勉強してまいりたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

細節46. の資料、これはみんなに配付されていると思いますけれども、これちょっと見ていますけれども、全区そんなに変わらないんです。370万円前後、真謝区は少ないから326万5,000円になっていますけれども、これは区長の給料とか、区長の退職金とかいろいろ書かれていますけれども、基本的なものです。ある区もない区も一緒だと。そこで今回は細節26. 区運営助成金、つまり軍用地料のない区への助成金ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、財政が貧困な区、またそうでもない区との差があまりにもあり過ぎるというのは、当局も認識されていると思います。そこでこの単価がどうなっているのかということで疑問に思って、私は質疑をしているわけですが、もうちょっと財政困難な区に対して、もうちょっと。一番多いのが75万9,000円、次に阿良区が58万8,000円、真謝区は33万7,000円しかないんです。もうちょっとこの分配について考える余地はないのか、どう思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

先ほども申し上げましたとおり、その肝心な単価の根拠というのが、今のところ分かりませんので、まずはその肝心の単価の考え方を洗い出して、そして調査していくということが大事な部分なのかと。それが果たして今本当に財政的に厳しいこの3区において、それがどのような形で適切というか、実効性というか、そういった形で納得いかれるものなのかを含めまして、先ほどの行政区活動費補助金も含めまして、この2点について早急にヒアリング、そして調査してまいりたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

村長にお伺いします。この区運営助成金の東江前が75万9,000円、阿良区58万8,000円、真謝区が33万7,000円、その単価、1,430円とか1,630円、これについては、どのように考えます。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

いずれにしても、この計算の中身について、しっかりと精査する必要が、総務課長が申し上げたとおりあると思っております。一方で、区補助金におきましてもそうなんですが、自立して区の運営もしていただきたい。どこまで役場が介入していくのかという部分もありますし、軍用地がないところだけにやってし

まうと、そこの不公平感が出てしまわないかという、そういった恐れもなきにしもあらずだと思っておりますし、この辺は区長の皆さんとお話し合いをしながらやっていく必要があるかと思っておりますので、いま一度精査をさせていただければと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

この単価の1,430円というのは疑問だね、何でなのかなと思うんです。世帯当たりだから1,430円というのは、赤い羽根、緑の羽、何々の羽にもならないんです。それにもならない。それと先ほど、副村長言っていましたけれども、世帯が少なくなれば単価が据え置きだったら少なくなるのは当たり前です。年々人は減るということは、世帯も減るわけだから、去年が168万円だったから、今年は2万6,000円計算すると少なくなっているけれども、補正して令和7年度分は現状維持は支払いしようという意図は、私は評価します。ただこの単価そのものがおかしいんじゃないかということです。ぜひ先ほどもありましたけれども、その辺を村全体を区の状況を見て計算を出していただきたいと希望します。そういうことで、東江前なんか4時に閉めているんです。書記の給料上げきれないから。そういう状況も御理解いただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。23ページから34ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出26ページ、3目民生委員費の細節101。民生委員活動助成金についてお伺いします。この件につきましては、令和7年6月に一般質問をした経緯がありまして、再度質疑をさせていただきます。当時、民生委員のいろんな状況をお聞きしましたが、改めて今現在、民生委員の数、また不足している区についてお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

民生委員は現在、民生委員11人、主任児童委員2人、計13人、伊江村では定員予定となっております、現在、民生委員11人に対して3人欠員となっております。西江上区、西江前区、西崎区、今全体で10人となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

前回、一般質問した際にも、民生委員の活動につきましては、行政としても重々、熟知されておりまして、大変な活動ということの答弁がありました。そういった中で、どうしても物価高とか、あるいはこの民生委員の活動につきましては、多くありまして、個人の仕事、あるいは家庭のほうにも影響があるような状況だということで、これからはそういった中でできることは、やはり民生委員の環境をよくすべきじゃないかということで質問しましたが、このことに関しては今社協、民生委員がある状況の中で、村としても話し合いをしていくということだったと思います。その後、話し合いについて、どういったことがなされたかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

並里委員から、令和7年6月に一般質問を受けまして、その後速やかに、事務局である社協のほうともお話をしまして、民生委員の方々ともお話をした経緯がございます。この件につきまして、この149万円の村から補助金を出しております。それ以降に費用弁償、活動費が上がる場合には、村長の答弁でも申し上げましたけれども、活動に支障のないように万一、予算が膨らむ場合には補正をしていくということも含めまして、話を進めております。実は昨日、社協及び民事協のほうでお話をされまして、現状から説明させていただきます。現状の活動費としまして、定例会とか行事への参加の場合は2,000円です、出張の場合の日当が1,800円、あと会長、副会長、委員、監査委員に対して県等から手当が年一回ございます。これは、会長が7万2,000円、副会長が6万円、委員の皆さんが5万2,000円、監査委員が3,000円という形での手当が別でございます。見直しにつきましての金額ですけれども、休憩をお願いします。

○ 委員長 島袋勉君

休憩します。

(休憩時刻11時30分)

再開します。

(再開時刻11時31分)

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

予算の金額の変動等につきましては、先ほど休憩中に申し上げたとおりでありますので、御理解をいただきたいと思っております。いずれにしても、この民生委員の活動に支障のないよう、そして民生委員という仕事にやりがいのあるような有意義なものとなるよう行政としても、しっかり支援をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 委員長 島袋勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

民生委員、社協との話し合いを速やかにしていただいて、その話し合いの内容につきましては、また後日、そういった方々にももちろん周知しながら、新年度どこかのときには、そういった新しい考え方も区長会とかに周知するのかと。そうすることによって今現在、いらっしやらない区についても、また区あるいは関係者と協議を進めて、本当に定員じゃなくて、もっと10人に達するようにしていただきたいと思っております。話し合いについて速やかにしていただいたことに敬意を表します。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

すみません、1つ申し上げるのを忘れていました。今休憩中に申し上げた活動費につきましては、令和8年4月1日から施行するということとあります。それと今現在、10人ということで、3人欠員となっておりますけれども、令和7年12月の広報誌でもいろいろ掲載をしました。区長の皆さんにも呼びかけをしておりますが、なかなか見つからないのが現状であります。定例会につきましては、現在不在の区につきましては、区長、書記の皆さんから区の情報を、社協の事務局、民事協の事務局へパソコン等で報告をしていただく。その中で、民生委員と福祉課、医療保健課、関係機関が集まって共有をしているという状況で、ここに何かある場合には、不在の区にはフィードバックしているという形で報告をさせていただいておりますので、追加で申し上げて答弁させていただきます。

○ 委員長 島袋勉君

ほかに質疑ありませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

歳出31ページ、児童福祉総務費の扶助費、細節102. こども医療費助成金0歳児から15歳児までと、あと16歳児から18歳児までの総額で1,700万円という説明だったと記憶しているんですけども、この説明の中に80%の補助率という説明だったと記憶しているんですけども、再度お伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

こども医療費助成金につきましては、まず2つの事業が合わさった形になっております。まず従来からある県の2分の1補助がございますが、これが0歳児から15歳児の入院、通院の自己負担に対しての2分の1は、県の補助金の制度がございます。加えて内間広樹委員がおっしゃった80%補助というものが、令和7年度から、沖縄離島活性化推進事業ということで、子育て支援分に対する事業でこの高校生、16歳から18歳にかかるこども医療費の自己負担分、今までは村が単費で見えていた部分ですけども、こちらについては、この事業を活用した補助率80%を充てるということに今現状なっております。令和7年度から事業を活用しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。なければ進行してよろしいでしょうか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。35ページから44ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出41ページのハブ対策費、細節101. につきまして、伊江村ハブ対策事業、これにつきましてお伺いします。この事業は、ハブ対策ということで生息地をいろいろと整備して、ハブが出にくい環境をつくるということもあったと思います。それで前年度の施行箇所と、今年度予定、まだされているかどうか分かりませんが、考えている予定箇所はありますか。それと前年度、年何回整備をしたのかお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

細節101. のハブ対策事業の施行箇所につきましては、旅行村のまずは除草作業です。これを2万6,000平方メートルの除草作業をしております。これは売店から西側といいますか。防風保安林の中を中心に、あの辺をやっております。ハブの捕獲器が現在25器ございまして、それを適宜、ハブの生息していそうな箇所へ設置しております。またこの旅行村以外にも、例えば村民から目撃情報があった場所にも、今回は設置もしております。捕獲器が常時25器ありますので、25か所は捕獲器を設置しているということになります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

捕獲器ではなくて、やはり除草する場所をお伺いしております。先ほどの旅行村につきましては、随時これまでもやってきていると思います。それがほかに村民の意見とかがあったらやるときもあるでしょうが、旅行村の箇所よりは、実際に言うと民間地のほうから多く出てくることもあるんです。民間の敷地のほうと協議をする必要が当然ありますが、そういったことが今後、可能ならば先ほど言った旅行村のフェンス沿いの民間地のほうを、しっかりと整備をしてほしいんですが、そういった考え方を、今年検討はできませんか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

このハブ対策事業につきましては、県の一括交付金を活用して実施させていただいております。まず目的として、村民及び観光地を守るため、清掃地ということで主にメインが観光地、除草することを目的として事業を実施しております。個人の所有地でありますとか、個人用地につきましては、補助事業の対象外ということになりますので、一括交付金の事業では難しい部分があるのかと今、考えているところです。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

観光地ということの条件があるということではあります、やはりその観光地沿いに関するところも、非常に大事だと思いますから、ぜひそこら辺を関連づけてでもやらないと効果は期待できないということもありますので、今後しっかりそこら辺を検討してほしいんですが、再度答弁をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

並里晴男委員がおっしゃっている効果を発現させるためには、村長からも今ありましたが、やはり対象外の地域の清掃もしていかないといけないのかと思います、この辺また近いうちに直近の議会で単費等も増額しながら、可能な限り内部でも調整しながら対応していきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉君

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

42ページの委託料、ごみ収集運搬委託料についてお伺いします。これ受託条件として、昔は車の車庫がある人と言っていましたけれども、今はこの条件は緩和されているんですか。

それとよろしければ、委託料月額幾らなのか。その辺分かりませんが、お願いします。

○ 委員長 島袋 勉君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

ごみ収集車の応募の条件、過去には車庫とかあったようでありましたが、車庫の条件は今、撤廃されてございません。月額の委託料につきましては、月額26万円でございます。

○ 委員長 島袋 勉君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

この車庫があるということは、車を野ざらしにしない。車を長く続けたいと、使いたいということでの車庫だったと思いますけれども、今は車庫はなくてもいいということですか。

○ 委員長 島袋 勉君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍君

E&Cセンターのほうに、パッカー車、ごみ収集車が入るような大きな車庫を整備してございますので、以前ですと自宅の車庫があつて、自宅からごみ収集を回っていたんですけども、今はE&Cセンターに出勤してもらって、車両の点検とか、安全確認とか、そういう手順を全て職員と調整した後に現場に、ごみ収

集に回るような形で今、車庫自体はE&Cセンターのほうへ車庫を整備してございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。45ページから62ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

47ページ、報酬の404. セグロウリミバエの調査の臨時職員のもの聞いたけど、間違えありませんか。であれば、このセグロウリミバエの今、不妊虫も放虫していますよね、現段階では伊江村はどうなっていますか。

それとまだまだ、前はパパイヤ植えてはいけない、ゴーヤーを植えてはいけないとありましたけれども、そういう作物の制限もまだありますか。確認をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

歳出47ページの報酬の404. 沖縄県消費・安全対策交付金事業、こちらは会計年度任用職員が、セグロウリミバエの防除に勤務しておりますが、そちらの報酬となっております。これは100%の補助事業となっております。令和6年3月に沖縄県に初確認されまして、12月から令和9年3月までが防除期間沖縄県となっております。

現状でございますが、この報酬を支払っている会計年度任用職員と、村の職員、そして沖縄県の防除センターの職員が基本的には来ていただいて、毎週木曜日に村内48か所のミバエトラップの回収と、そして薬剤を中に入れているので、その交換作業を月1回、48か所をやっております。週に1回収りますが、セグロウリミバエなのか、普通の不妊虫も中にはたくさん混入していますので、セグロウリミバエが何頭いたかというのは、月2回程度、防除センターから報告があります。沖縄県全体では、毎月100頭から200頭前後、沖縄県全域では発見されておりますが、伊江村は5頭から20頭ぐらいの範囲で、やはり波があって10何頭捕獲するときもあるし、5頭捕獲されるときもあるという今、状況です。不妊虫の散布については、ヘリコプターで県が計画に基づいて、伊江村でも不妊虫を放出している状況になります。ウリ科植物の植付け禁止という表現はしていないんですけれども、やはり生業として農家として出荷をしている方々は、もちろんこれまでどおりゴーヤーとか、トウガンとか生産していただいて、ただ我々農林水産課の職員が国から防除員として任命されているので、出荷前に検査をして合格シールを貼れば県外まで出荷できるという状況です。植付けの自粛についても、農業として、生業としていない一般の家庭菜園の方々に対して、やはり県内全域で発生の要因が家庭菜園、防除を十分に行っていない家庭菜園からの発見がほとんどという状況も踏まえて、一般の家庭の方には「禁止」という表現はできないので「自粛していただきたい」というお願いをしているところであります。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時54分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き、6款農林水産業費45ページから62ページまでの質疑を許します。

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

52ページ、5目畜産業費、18節負担金補助金及び交付金の細節110. 及び24節積立金の細節116. に関連しまして、伊江村畜産総合施設の現状と今後について伺いたいと思います。今年度予算において、運営費

の財源として基金繰入金3,100万円を計上し、歳出の負担金補助金及び交付金に同額の3,100万円が充てられています。前年度の1,478万3,000円と比較して、2倍以上の運営補助が必要となった具体的な要因についてお伺いします。当初の収支計画書では、令和7年度から黒字化すると明記されていたはずですが、実態はそれとは大きく乖離した補填が必要となった理由について、単に物価高騰や光熱費の上昇といった抽象的な理由に留めることなく、運営収支を圧迫している具体的な要因を明らかにしていただきたいと思います。特に預託頭数の推移及び当初計画と比較した利用料収入の減収幅について、お聞かせいただきたいと思います。また、この増額は一時的な要因によるものなのか。それとも今後も継続的な補填が必要となる構造的な赤字を予見するものなのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

歳出52ページにおいて、積立金が910万円、運営負担金が3,100万円ということになっております。現在、この畜産総合施設は、一番最初のスタート時点の計画では黒字化を令和7年度頃見込んでいたような計画でスタートしました。今のこの収支計画については、畜産総合施設運営委員会を年3回開催しておりまして、畜主の皆さんや、もちろん指定管理を受けているJA、そして本店、そして獣医なども参加しながら、運営状況を委員会で把握しながら、運営計画の見直しをその都度行いながらやっているところです。現時点の最新の運営計画においては、令和7年度の計画は稼働率を40%と想定しているところです。この40%の稼働率に向けても現在、それぞれの妊娠牛、子牛、肥育牛、それぞれ40%の目標を達成しているのは、現在達成している状況ではなくて、全体でも平均的に37%の稼働状況となっているところです。この計画、当時一番最初の計画と離れている乖離がある要因ですが、抽象的なことではなく、具体的な要因ということでありましたが、やはり預託、稼働率が上がればもちろん黒字に近づく、稼働率を向上させることが収支を改善させる一番のポイントになりますので、預託する方がやはり計画と比較しても少ないというのが要因で、なぜでは預託する人が少ないかということ、やはり農家の直近においては競り価格が上昇していますが、ここ数年競り価格が下振れしてしまっていたので、手元の資金がない。手元の資金がないということは預託料を捻出する余裕がなくて、稼働率、預託する農家が手元の資金がないので、預ける人が少ない、そして稼働率が低いことが、当初の計画から乖離している要因だと考えております。現在、1月30日の状況が手元にあるんですが、妊娠牛76頭、子牛預託で153頭、肥育牛が69頭、今いるという状況になっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

ただいまの答弁では、令和7年度については、妊娠牛、それと子牛の稼働率が両方で37%という稼働率ということですが、当初計画の収支計画では、令和5年度、年度当初においても40%の計画でした。次に6年度が50%、令和7年度が60%で、60%の稼働率があれば黒字に転換するという計画だったと思いますが、現在、まだ37%という低い水準での稼働率であるということは、御説明いただきましたけれども、1月30日時点においても妊娠牛が76頭については、妊娠牛は336頭の計画ですから、まだ50%もいっていないというお話ですし、子牛の預託についても324頭中の153頭ということですので、約半分という状況ですので、ぜひ稼働率を上げる努力もしていただきたいと思いますが、それではお聞きしますけれども、施設の設置から今年度8年度までの予算で積み上げられた基金の総額、それと施設運営費等の財源として取り崩した累計総額は、それぞれ幾らになるのかお聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

伊江村とJAが令和5年度から基金を積み立てしております。令和5年度に2,710万円、令和6年度に3,005万円、令和7年度に1,860万円、令和8年度は910万円ですが、令和8年度までの合計が8,485万円の積立になります。基金残高は、令和8年度に3,100万円を取り崩した後に2,739万2,000円が残高、令和8年度時点ということになります。

○ 委員長 島袋 勉君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

すみません、今はもう8,485万円からほとんど取り崩して2,731万円の残額ということですよ。現在の取り崩しのペースで、あと何年資金が継続できるのか。また、この依存体質を脱却して、村の一般財源や基金に頼らない自立した施設運営に向けた出口戦略をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

現在、次年度3,100万円の取り崩しを行うと2,700万円余りが残高として残ると。さらに令和9年度は910万円積み立てるので3,600万円ぐらいの基金、残高になるんですが、そのとき令和9年度も取り崩しが発生するので、また2,000万円前後の基金残高になると考えております。実は、令和9年度以降の収支計画については、これから委員会の中で審議をしていくので、現在の基金残高がどのぐらいの年数もつかというのは、正確には出していませんが、現状の最新運営計画におきましては、令和9年度に60%に持っていく予定の計画をつくっておりますので、令和9年度中、もしくはずれて令和10年度になるかもしれませんが、しっかりと基金残高があるうちに、収支を改善できるように運営委員会の中でしっかりと話をしていきたいと考えております。出口戦略になりますが、やはり預託する農家、預託頭数を増やしていかなければ収支の改善にはつながらないので、預託頭数を増やすことが最も取り組まなければいけないことだと考えております。村ではこれまで一括交付金を活用した優良繁殖雌牛増頭支援事業において、預託を条件に子牛と妊娠牛、預託を条件に優良繁殖雌牛の補助をしてきましたが、令和8年度、新規でこの事業の中に保留することを条件に、また新たなスキームとして保留する農家を条件に預託子牛、妊娠牛の預託料に対する補助などの新たな取組も今、予算に乗せております。そういった方向でなるべく預託できる、していただける方法を補助事業などを活用しながら預託頭数を増頭していきたいと考えていて、それにはしっかりと取り組みたいと思っております。これは委員会ですっきり話していきたいと思っているところです。ただ一方で、やはり委員会の中でも感じることは、これまでも畜産の業界に危機といいますか。BSEとか狂牛病などのあらゆる困難な時期もあったんですが、その時大体二、三年で回復して、また競り価格もしっかり元に戻るといった状況を経験しているんですが、現在この畜産総合施設が稼働したときに、コロナがあったり、ロシアのウクライナ紛争があったり、競り価格が誰も経験したことのない長さで低迷している状況もあって、なかなか委員会の中でもこれをやればしっかりと大丈夫だという決め手となるような解決策というのが出てこないんですが、やはりまずはできることから補助事業のメニューを増やしたりしながら、稼働率がしっかりと上げられるように、運営委員会の中でも協議をしていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

令和9年度には、稼働率は60%ということは、黒字に転じるというような計画ということで安心はしましたけれども、運営の損失については、本村の限られた財政規模から見ても決して看過できる予算計上だとは思っておりません。特定の施設の赤字を埋めるために基金を取り崩して、一般会計から多額の運営補助を投資せざるを得ない状況は、村当局においても深刻に受け止めて総合施設の運営については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。それで施設供用からわずか3年で、当初のシミュレーションを大きく下回ったということではありますが、赤字補填が常態化する懸念が生じている中で、現在の基金取り崩して赤字を補填する、場当たりの運用を継続するならば、将来的な大規模改修や施設維持そのものが危うくなるということにもつながりますので、ぜひ改善を図っていただけて預託率を上げていただきたいと思います。

村長にお伺いしますが、今後の収支改善に向けた具体的な目標設定や指定管理を含めた運営体制の在り方など、村が主体となって抜本的な見直しに取り組んでいただきたいと思います。村長のほうから答弁のほうよろしくお願いたします。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

まさに今、我々村行政側が、本当に悩みとしているところを今、御質疑されているわけですが、この件については預託事業の建築段階から、計画の段階から本当に将来的に大丈夫なのかという話もしながら、実際に北部振興事業で進んできたわけですが、そして完成間近になって初めて、指定管理をJAが受けてくれるのかどうかという、いろんな様々な問題を乗り越えて現在に至ってきているわけですが、その時に当時私は副村長でしたが、様々な会話を前秀幸村長としながら「まず、赤字になったらどうするんですか」という質疑をJAからあって、「それはそれなりにある程度、基金を増設して支えていきたい」ということを条件として、JAに指定管理をすることになった経緯については御存じだとは思っていますが、今後じゃあどのようにしていくかということについては、これちょっと休憩してもらえませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻13時50分)

再開します。

(再開時刻13時51分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

様々な今、御質疑がありますように、今方策を組みながら何とかしていかないといけないということについては同感であります。また近年、この1か月ぐらいイランによるホルムズ海峡の事実上の閉鎖によって、非常に石油価格が上がってきているし、本当にその燃料が日本に届くのかというぐらいの心配もきているわけで、これが様々な面に響いてこないかという非常に危機感を感じているところです。既に国内でも燃料がリッター当たり200円を超えていると。そういったこともあって非常に農家にも非常に大打撃が来るのではないかと心配もしておりますが、いかんせんスタートしているこの事業につきましては、しっかりと目標に向けていかないといけないと思っておりますので、ぜひ議会の皆さん含めて多くの畜産農家の皆さんからの様々な御意見を伺いながら、運営委員会の中で議論をしながら、しっかりと目標に向けていけるように努力をしていきたいと思っておりますし、今後もやはりまだまだ予算を投じないといけないのかと思っておりますし、本来「畜産の島・伊江島」をより盛り上げていくためにも、畜産農家の皆さんが元気が出る施策をとっていかないと考えていますので、あとしばらくはそういった村の財政面的な支援もしていかないと考えていますので、ぜひまたお力添えを賜りたいと、そういう御理解をしていただければと思いません。

○ 委員長 島 袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

中長期的な視点で健全な運営にしっかりと取り組んでいただくことを要望いたしまして、質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

同じく52ページの18節の651. 優良繁殖雌牛増頭支援事業のほうで、今回新たに保留にも預託事業をするとなりましたけれども、内容のほうを少し頭数までお知らせ、聞かせてください。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

優良繁殖雌牛増頭支援事業でございますが、こちらはこれまで続けていた優良繁殖雌牛の導入に対して、最大40万円、2分の1補助を20頭予定しています。新規のスキームメニューとしまして、自家保留をすることを条件に子牛の預託料1日1,070円ですが、これを最大6か月180日預けたときに、6か月の預託料が19万2,600円になります。その8割を補助するということで15万4,080円の補助金が、子牛を預託した場合には出ます。妊娠牛を預託した場合には、1日750日の預託料、180日で計算すると13万5,000円ですので、これが8割とすると10万8,000円の補助となります。この預託増頭支援事業、この保留の事業はそういう名称にしていますが80頭を計画しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

今のに関して、更新事業で20頭、それから保留事業に対して80頭ということで、合計100頭、これは単年度なのか。それともまた長期にやるのか、実際に母牛が年々減っている状態ですので、これ今後続けられるのかというまでお聞かせください。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

一括交付金事業自体は、制度上単年度の交付申請と交付決定をいただく事業でございますが、事業計画を出すんですが、これは継続事業として事業計画書を提出しており、令和8年度から令和10年度の3年間、同じ頭数、20頭、80頭の100頭を支援していくという計画で、3年計画で今、県のほうには提出しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

分かりました。では令和10年までの3年間は継続していけるということです。今、弘和委員からもありましたけれども、やはり畜産は大事だということで、今後も熱い支援、よろしく願いして質問を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

62ページ、細節108. 漁業用燃料燃油補助金300万円についてお伺いします。御承知のとおり、近年の伊江漁協の漁業形態は、ソデイカ漁がほとんど主であります。これに伴って年次漁場の遠方化に伴って漁業日数の増大等で経費のほとんどである燃油への村からの補助金には、組合員が本当に喜んで感謝をしているところではございますが、直近の先ほども宮城議員への村長の答弁でもありました原油の高騰により、組合員への漁業経営の圧迫を危惧しているところがございます。そこで、この108. の漁業用燃料燃油補助金に対する将来といいますか、今後の対応策として、村行政としてどういう考えを持っているか、お聞かせください。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳出62ページの18節、細節108. 漁業用燃料燃油補助金300万円につきましては、これは伊江村の単独事業として、ずっと継続して行っている継続事業であります。これは直近のコロナ禍とか、ウクライナ紛争がある前は、この300万円補助金、村単独事業の補助金300万円という予算の範囲内で、毎年4月から3月までの燃油使用料に応じて、300万円の範囲内で1リットル当たり10円前後を補助しておりました。一方で、物価が直近、高騰しているということで、この3年ぐらいは物価高騰重点支援交付金という、国の補正で11月頃に補助金が各自治体に配分されておりますので、ここ数年はこの300万円の補助とあわせて、重点支援交付金を活用して、さらに補助を300万円とは別途、燃油の補助をしているところです。これは村の補助金で8円前後、さらに重点支援交付金で重油が6円、軽油が7円というふうに、この補正があるときには、物価高騰の補正の補助金を使って別途、ここ数年は補助をしているところでもあります。また県においては3月から次年度の燃油の使用に対して、県の事業を使って、また別途1リットル当たり15円の補助が開始されるという説明会が2月にございました。ですから村の補助金と単独補助金と重点支援交付金を活用した補助金、そして3月からは県の補助金が燃油に対して、行われるという現状だと承知しております。今後の展望につきましては、昨今の社会情勢もありまして燃油価格の高騰がとどまらないという状況は、把握しておりますので、この300万円の単独の継続事業は新年度予算にももちろん計上しておりますし、継続していきますし、また燃油の補助、物価高騰に対する補正などが配分がありましたら、柔軟に支援をしていきたいと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委 員

課長、いろいろとあっちこちの補助があるようです。令和7年、去年の3月です。重油が117円、軽油が151円、軽油免税が119円、これは令和8年、今年です。が109円重油がです。そして軽油が136円、軽油免税で104円で値段が落ちました、下落したんですけれども、19日あさってから重油が124円、軽油は156円、軽油免税が124円、ここまではいいんです。そして8月の第4週から驚くことなかれ、重油が158円、軽油が204円、軽油免税が172円ということらしいです。そういうことがまだまだ続くんじゃないかということです。漁協の担当もすごい危惧していたんです。だからこの村単費の300万円は大変ありがたいです。これを何とかこれ対応できるように補正とか、先ほどもありましたけれども、そういうことも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

農林水産課のほうも、日頃から伊江漁協のほうとはコミュニケーションをとらせていただいているので、

19日から燃油の金額が改定される、上がるという話です。そしてさらには3月19日と、23日の週からもう一回、今後2回上がるという話は伺っておりますし、その値上がり幅もちょっと見たことのない上がり方をするというのは、一応承知しております。この話を伺ったのも直近でありますので、国のほうもこれは漁業用燃油に直接関係あるかは分からないんですが、国も基金を機動的に発動して170円を超える部分については、超えないように支援が始まるとも聞いておりますので、しっかりと国や県、3月から開始される県の補助金、そして国の動向、そして漁協ともしっかりと意見を交換しながら、既存の300万円、新年度予算に計上している300万円では、どうしても乗り越えられないような状況であれば、またしっかりと検討していかないとはいけなく考えておりますので、この動向を綿密に値上がり幅の情報交換しながら、どのような支援ができるかというのはしっかりと意見を交換して進めていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

意を強くしております課長、それでもし参考になりましたら、ぜひメモしていただきたいんですけども、令和7年4月1日から今年の3月31日まで、あと2週間ありますけれども、消費量の伊江漁協の重油が6万6,353.6リットル、6万6,253.68リットル、軽油がなんと27万4,788リットルという膨大な数字なんです。これを今までのような高騰が続くと漁業経営が苦しくなります。そしてましてや近海でソデイカが獲れないものですから遠出を余儀なくされているんです。冒頭で申し上げたとおり、そして遠出によって航海日数が長くなる。漁場にいる期間が長くなる。漁場にいるときはずっとエンジンはかけっぱなしなんです。ますます消費量が増えていくものですから、村長どうか、漁業組合のそういう状況を把握していただいて、どうかこの補助補助と大変ですけれども、できましたら納得いくような補助政策を打ち出していただければと思います。以上で質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

56ページのため池建設費に関連してお伺いします。地下ダムが完成したことによって、これまで村内あっちこちでため池を建設してきましたけれども、この利用をどうするかということで、過去の一般質問において私は湖面の水面の発電利用や、あるいは笑い話だったけれども、スッポンの養殖とかどんなかという提案もいたしました。ということで、ミースィ公園に国の事業ですか、太陽光発電が置かれています。発電事業ですけれども、この内容、どれぐらいの発電をしたのかとか。その辺をお伺いしたいんですけども。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

ミースィ公園で行われている水面に太陽光パネルを埋めて行う事業はキョーラク株式会社という民間の会社が、内閣府の補助事業を活用して取り組んでいるものです。令和7年度で、この施設を整備する補助事業を活用した事業は完了しております。またミースィため池の入り口のほうに、発電量を示すような看板が設置されていて、まだ表示、運用は始まっていないんですが、そのような状況です。発電能力が、能力自体は1,000キロワット、1メガの発電能力を持っております。1メガの発電能力があるんですが、今は沖縄電力と売買の手続をしていると伺っております。沖縄電力が受け入れられる電線の許容量が600キロワットということなので、今1,000キロワットの発電能力があるが600キロワットを売電するという形で今、協議を進めているということをお伺いしております。通常10キロワットを超えたときの1キロワットの販売単価は8.7円と

なっておりますが、これだけ規模が大きい発電に対しては電力事業者の協議となりますので、そこら辺も幾らで買い取ってくれるのかという協議が今、進めていると伺っています。村では村長の行政報告にもありましたが、このたびキョーラクと包括連携協定を結んで、あそこで太陽光発電をするノウハウ、新電力、新エネルギーに関するノウハウを所有しているので、村の施策でそのような新エネルギーとか、太陽光電力を農業利用したい場合に、そういう専門的な知見から包括連携の下で支援をするという形で今、協定書を締結したところであります。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

1,000キロワットというのが、例えば一般の世帯で何世帯分なのか分かります、その辺がちょっと分からない。分かるのでしたら、教えていただけませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

1メガワットが1年間の一般家庭の250世帯から300世帯の電力量となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

キョーラクという会社は売電目的、1,000キロワットのうちの600キロワットは売電すると。電力を受入れるという話でしたけれども、あとの400キロワットについてはどういうふうに考えているのか。願わくば、近くにある本村の出荷場とか、その下にある漁業養殖場とか、そういうところでできれば電力、全部使わせてほしいんだけど、電力よりも安い料金で利用できないのかと考えるのは普通だと思いますけれども、そのあたりの可能性というのはどんなでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

まさに私が1,000キロワットで600キロワットしか、沖縄電力に販売できないということになると、誰もが400キロワット、残りはどうするのと疑問を抱くものかと考えております。もちろん今すぐにこの400キロワットがどうなる、どういうふうに利用できるというのは、まさにこれをいろんな可能性について、検討を進めていかなければならないと考えておりますし、いろんな頭の中での検討はしているんですけども、やはり電力を公共施設とか、いろんな農業施設が周辺にありますけれども、供給する場合の電線、1キロワットは今の相場でどのぐらいの工事費、工事費が最もかかるのが電線工事だと思いますので、一応金額を出していただけますかということで今、投げているところです。その1キロメートルとか100メートル当たりの工事費で、どこにどの施設につなげたら電線の工事費が幾らぐらいだろうというのが出てくると思いますし、やはり安定的に使うには、その引き込んだ先の施設で、蓄電池も必要になってくると考えておりますので、簡単にこの話をしながら電線がどのぐらいで、蓄電池がどのぐらいでという工事費を、この話の中で金額を計算する範囲では、まだ工事費は高いという印象は持っているところなんですけど、そこら辺はまさに400キロワット余剰が出てしまいますので、有効活用はしっかりと検討していきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

これ実証実験だと思うので、ミースィ公園以外のほかのため池でもできるものかという感じもするんだけど、本当にキョーラクという会社が、この事業でペイする事業だと言われているのか。いやこれはペイしないような仕事だという感触をされているのかどうか。その辺の感じをお願いできませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

内閣府のこの事業で、このキョーラクという会社が、沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業という事業をやっているんですが、この事業を行う目的として、この沖縄のような台風の常襲地帯、ため池はいろんなところにあります。プラスチック製のフロートの上に太陽光を設置して、1年間を通してこの気象変動が沖縄地域において、めくれたり、ひっくりかえったり、沈んでしまったりせずに、安定的に溜池の湖面が活用できるのかということを実験されている。この設置費に対して売電価格が幾らであれば収支として成り立つというような収支のシミュレーションまでは、事業において行われておりません。キョーラクとしては、このアオコの日光が遮断されることによってアオコが少なくなって水質改善に資しているのかというのと、こういうフロートを連結して浮かべたときに、沖縄でちゃんと稼働できるのかということ実証実験の中で調べたということになっております。ただ今村としては、沖縄電力との売電価格の合意によると思いますけれども、600キロワットをその1キロワットの単価で販売したら、幾らになるかというのを今、聞き取りをしているので、それと工事費も聞き取っていますので、年間売電量と工事費が分かれば収支的に合うのかというのは、今後計算して出していこうと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

支出の50ページ、これは14節、330. 農産物冷蔵保管施設導入事業の件についてですけれども、前に議会報告会の中で、この完成後の指定管理の選定について、どうなのかということの質問がありまして、現在JAの出荷場において、保管料が非常に高く、やはり部会委員以外の方については高いということで、生産組合をつくって、指定管理を受けたら私たちだと安くでできるんじゃないかということ言われていたんですけど、この件に関して伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

当該事業は、沖縄離島活性化事業8割補助で実施しているものであり、令和7年度実施設計を行い、令和8年度から順次、冷蔵庫の新設、改修を行っていくものです。今JAの出荷場の駐車場に新設する部分の冷蔵庫の指定管理のお話だと理解してお答えしますが、出荷場の中についてはJAが今、指定管理を受けているので、令和9年度に改修を行う既存のJAの集出荷場の中の冷蔵庫の指定管理は、継続してJAに行っていくかどうかと考えております。外についても、基本的にはJAに指定管理をしていただきたいと考えて今、話し合いを進めているところであります。公の施設になりますので、公平に島らっきょうを預かるように、指定管理者そういう団体が指定管理者になれるように、しっかりと協議をしていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時44分)

引き続き、6款農林水産業費、45ページから62ページまでの質疑を許します。

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

同じく歳出50ページの18節、細節372. おきなわ農林水産物県外出荷促進事業とあるんですけども、この内容をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

当該事業は北部の市町村及び離島市町村が定める農作物に対する村外に対する補助金、村外出荷に対する補助金となっております。伊江村から沖縄本島内に輸送する場合は1キロ当たり、最大8円、伊江村から県外に輸送する場合は、船舶を利用する場合は1キロ当たり12円、県外へ輸送する場合は航空機を使う場合、飛行機を使う場合には1キロ当たり107円の輸送補助となっております。これまでの事業の取組においては、航空機を使った実績はなくて、今年度については伊江漁協が伊江村から県外、船舶を使ってキロ当たり12円、そして農業生産法人がイモ、カンショを輸送するに当たり、沖縄本島内へキロ当たり8円を利用している状況です。なおこの事業については、個人の農家は対象にならず、生産者3人以上の出荷団体が組織されていること。もしくは漁協のような組織、農業生産法人のような組織が補助の対象になるという事業でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

今の県内出荷の対象は、品目はカンショだけ。分かりました。県内出荷に対して8円、それから県外出荷の運賃に対しては12円ということで、全品目という形の考えでいいんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

一応この補助金の要項の別紙のほうで、青果物、花卉、鮮魚等ということで、様々な作物が指定されていて、サヤインゲン、ゴーヤー、レタス、イモ類、トマト、島らっきょう、ミニトマト、マンゴーとか、パイヤとかたくさんあります。地域でこの別表に載っていないで、特に指定したければ、市町村が指定すれば、この対象品目に入れることができるということになっております。現在は、別途特段指定せずとも、既存の対象品目の中で事業はできている状況です。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

一応今、県内はやはり出荷団体ということでJA取扱いと、花卉農協、それから漁協という形の考えでよろしいわけですか。分かりました。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

同じく歳出50ページ、細節405. 農業雇用連携推進事業、新規事業だと思いますが、事業説明書の中にこの概要が載っています。この事業スキームを見ると伊江村から協議会のほうへ補助金の交付をして、その協

議会は太陽の花伊江支部と伊江たばこ振興会となっているんですが、その先の受託先はどういう業態がこれを受託するのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

農業雇用連携推進事業ということで、この新たに令和7年2月に、伊江村雇用改善協議会が設置されておりました、たばこ振興会や太陽の花伊江支部のメンバーが中心となって組織されております。補助金としては、この組織に村は補助金を支出しますが、これまでのやり取りや調整の中では、直接様々な取組がありますので、雇用保険関係をまとめて共同で出しにいくとか。地元の農家の方々の事務局でできる業務もあると思いますけれども、主になるのが雇用のサイト、伊江村で農家として働きたい方々のこのサイトがあります。実は本格稼働はしていませんが、今でも検索していただければ、たばこ農家2戸、花農家2戸が登録されていて、時給や雇用の形態、雇用主の名前も表示されておりますが、そのサイトの運用、連絡がそこに来ると思いますので、来たら登録されている農家に連絡したりとか、この雇用サイトの運用がメインになると思いますので、こちら辺は農業専門にやっているコンサルに委託することを想定していると伺っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

了解しました。雇用不足の解消につながるようになればいいのかと希望を申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先ほども出ていましたけれども、52ページの優良繁殖雌牛増頭支援事業、先ほどの答弁でも畜産総合施設の預託牛をいかに増やすかということで答弁がありましたので、これは自家保留の分ですよ。自家保留する場合に、預託を条件とすると説明を受けたと思いますけれども、これは条件はそうですか。預託しないとイケないという条件ですか、確認。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

歳出52ページの細節651. 優良繁殖雌牛増頭支援事業（推交）2,400万円については、このひとつの事業名でこれまで行ってきた優良繁殖雌牛を導入する事業、令和8年度の計画においては20頭、そして新規のスキームとして80頭保留を行うメニューを2つを合わせてこの1つの事業で表現しております。保留牛については、自家保留をするプラス繁殖雌牛、もしくは子牛を預託するという条件にしているところであります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費、63ページから68ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

村長、施政方針の7ページには、「全村民にタッチゅん商品券を配布し、生活者及び事業者に対して継続して支援を行ってまいります」と書かれているけれど、この予算上、私が見落としているのかどうか分からないけれども、商工費にも企画費にもタッチゅん商品券の配布事業の予算は組まれていないけれども、どこ

にあるんですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

令和8年度の予算を組む際に、商品券の予算を計上させていただきましたが、財政的な規模が大き過ぎる点がございまして、今回見送りをしたところでございます。ただ令和8年度、また新たな臨時交付金でしたり、そういった適宜、適切な時期に商品券の配布、臨時的にできればいいと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

国の臨時交付金が出なければやらないということですよ、今言っているのは、単費でもやる予定ですか。というのは、施政方針ではちゃんとやりますというふうになっているわけです。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

国のほうと実施について協議をしているところでございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

令和8年度の補正予算では措置するという言い分なのかな。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

確認で申し訳ございません。今2月から、今回配布しておりますタッチゅん商品券は、繰越事業という形で、5月までの使用期限で実施しております。新たに令和8年度に国の予算を使って、タッチゅん商品券の配布事業を実施したいと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、安心しました。令和8年度もあるという確認ですよ。予算措置しますということだった。それで、前の議会でも申し上げましたけれども、去年は8月と2月、2回5,000円ずつの2回タッチゅん商品券が発行されました。それぞれの事務費を調べてみますと、大体1回100万円ぐらい使っているんです。印刷費、はがき、商品券の印刷、それと輸送代、配付の人件費とか、もろもろ入れていただけれども大体90万円から100万円ぐらいかかっていると私の試算では、そこで5,000円ずつの2回、事務費も2回ということは200万円、そうするよりは一遍で1万円、2万円配付したらどうかという、前に話をしました。質問しましたよね。その件は来年2回またあるのか、1回で終わりなのか。それはまだ分からないということですか。お伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

国の重点支援交付金の全体像が明らかになる時期と、この予算編成をヒアリングをし予算書をつくる段階でのそごがあつて、間に合っていない部分もありますし、また重点支援交付金がこれまでより多めに入ってきたというところがあつて、補正予算でも対応できないかというお話で施政方針を述べているということで御理解をいただきたいんですが、委員の質疑の中には効率性というか、事務費を抑えた形で5,000円を2回よりは、1万円を1回というお話だとは思いますが、やはりない袖は振れないというか、なかなか1人5,000円だと2,100万円ぐらいなんですけど、1人1万円になると4,200万円、商品券の話ですよ。事務費は100万円だと、それは試算でよろしいと思いますが、商品券自体が1万円だと4,200万円、4,500万円近くかかるわけです。令和8年度の村民税を見ると1億3,000万円、これを一般財源だけでやろうとしたらもう3割、それで飛んでしまうという形になりますから、当然委員も御存じだと思いますが、こういった補助事業を活用しながらだということは御理解いただいていることだと思いますし、この辺は国の補正予算とか、今後また高市総理の積極財政、責任ある積極財政とかおっしゃっていますので、そういった補正予算も期待しながら臨んでいく必要があるのかと思いますし、前回も申し上げましたけれども、やはり伊江村は第1次産業が盛んなところで、農林水産、商工観光、様々な面で予算が必要とされるところがございまして、様々な団体から要請もございまして。そういったものも踏まえると全体的に振る舞いたいというか、商品券を配布したいという気持ちがあつても、なかなかそれだけではいけないというところもあつて、なかなか悩ましいんですけども、そういった多様なニーズ、多様な分野への投資といいますか、給付も必要なのかなど、補助も必要かと思っておりますので、やはりこの状況に応じて、しっかりと予断を持たずに対応していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

施政方針のこれだけではなくて、予算面も補正でちゃんとやりますということで、よろしいですね。理解しました。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

予断を持たずにと申し上げたのは、タッチゅん商品券だけではなくて、様々な事業がありますので、その時々に応じながら対応してまいりたいということで申し上げておりますので、全てに対応できるということは申し上げられませんが、その時々しっかりと対応していくといたしますか、現状を見ながら国の予算等の流れも踏まえながら、予算化してまいりたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出64ページ、商工振興費の中の細節222. 主な各節に伊江島ゆり祭りのイベントの予算が組み込まれていますが、そのイベント事業に関連しましてお伺いします。私は昨年9月に伊江島ヨットレースを村の観光イベントにということで、一般質問をしました。このヨットレースの効果、そういった地域経済の貢献につきましても、村当局も重要な意味を持つということで認識されていまして共有できています。それで私は、次年度についての見込みを伺うという質問に対して、担当課長からは「どういう形で大会を盛り上げていくか、年内で計画をし関係者と話し合っていきたい」ということで答弁されています。年内というのは、年度内の3月まで、これまでその話し合いをされてきたのかということでお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

並里委員から去った、昨年の9月で一般質問がございまして、ヨットレースの件のお話がございましたが、今現在、観光協会とはまだ話合いを持っていない状況でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

次年度につきましては、検討していくという答弁でありましたが、令和8年度予算については、予算がついていません。しかし、令和8年度のJSAFの計画の中で、6月には座間味村のヨットレースが予定されています。9月には、伊江村のヨットレースが計画されていることを確認しました。そこでやはり座間味村のほうのヨットレースを参考にしながら、今後やっていく方向だと思いますが、関係団体、観光協会だけでは、なかなか厳しいところもあると思います。そこでこの受け入れる、まずヨットレースが開催されるにあたって、迎え入れる伊江村としても、何らかの少しばかりのイベントを計画したりとか、そういう話を今後していくべきことだと思います。ですからこの6月まで、6月というか計画があるまで観光協会とそういう話合いで持っていたきたいんですが、少々予算が伴うことも含めて話合いをしていただければと思います。すがいかがですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

前回の大会に関しましては、JSAFが主催となって、伊江島観光協会が協力したという形でございますが、今年も9月に予定されているということでございますが、まず主催団体がどこになるのかとか、そういった組織体制などをまずしっかり観光協会とも確認して、どういった形で大会を持っていくのかとか、内部の話をしっかりと協議してから予算面の件とか、いろいろ検討に入りたいと思っております。主催が観光協会になるのでありましたら、もちろん村も協賛になるか分かりませんが、まず組織体制の確立をしっかりやっていきたいと思っております。今回、補助金等には予算計上しておりませんが、今回「伊江村長杯」になるか、その辺の冠も分かりませんが、既存の観光PR事業の予算の中にも報償費等がございますので、例えばそこで商品代でしたり、そういったトロフィーとか、何かの商品の景品とかでしたら、既存の予算から支出することは可能かと思っております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

まだこれからの話合いということでありまして、観光協会としても、去年は観光協会の女性の皆さんにいろいろと手料理をつくっていただいたりして、本当に参加者の参加費で補ったイベントでありました。一般質問の中で、村長も「行政がやるべきこと、あるいは観光協会、そして民間の方々のお力を借りながら、どの程度の組織ができるかを一緒になって検討し、この件についてはぜひ村としても、イベントとして定着できるように努力していきたい」という答弁を前回はされています。ぜひまだそういうJSAFの計画がありますので、しっかり観光協会、関係団体に早めに話合いを協議を持っていただくよう要望しまして、質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費、69ページから77ページ。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

72ページの2目道路新設改良費の13節委託料、細節416. 西江上集落道24号道路整備事業についてお伺いいたします。本事業では、延長180メートル、幅員5メートルの道路整備に向けて、今年度は実施設計及び土地の分筆業務を実施するという御説明がございました。実際の道路整備工事につきましては、令和9年度に実施される計画で相違はないかお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

宮城委員のおっしゃるとおり、今年度は設計と用地の分筆登記も行いまして、次年度本格的な工事に入っていきたいと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

本路線の北側には、住宅や倉庫の建設予定地があり、道路整備の進捗に合わせて建築着工が予定されております。その他にも近隣の児童生徒にとっては重要な通学路としての役割が期待されており、地域住民も早期の完成を強く望んでおります。周辺環境の整備や子ども達の安全の通行環境の確保の観点からも、計画通り着実に事業を推進していただくことを望みまして質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

同じく歳出72ページです。道路維持費、細節227. 県道清掃事業に関連しましてお伺いします。県道事業は、近年結構いろんな道路の陥没事故等などの報道があります。大きなところでは死亡事故まで出ている状況があります。そして先だってマスコミの情報ですが、県の事業で、県道事業の維持費について調査をするということの報道がありました。そこで伊江村の県道の状況の中で、川平のマーガです。あそこの前の県道が陥没というか、少々落ち込んでいます。この状況は以前から何回もあることであります。そこでその状況について、村としましてやはり沖縄県と協議してそこの調査をぜひこの新年度でぜひ検討していただきたいんですが、そこら辺の見解をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

ただいま委員から指摘のある場所です、マーガ前の部分は、歩道も含めて過去にも陥没といいましょうか、へこんだりした経緯がございます。これは多分、下から水源といいますか、水脈といいますか、その辺があつてどうしても土砂が流出していく関係上で、そういうことになるのかと思いますが、この辺も含めて委員から指摘を受けまして、担当補佐とも調整しまして、その旨県には要請、要望して行って、県で調査していただくようお願いをしていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

その対応策につきましては、いろいろあるかと思えます。その箇所はよく下のほうに水脈があるんだとか、そういう話も以前は聞いていますが、そこが原因なのかはどうかは把握できませんが、県にはしっかりとその状況を見ていただいて、普通の調査というか、しっかり調査できるよう県と協議していただきたいと思えます。

次に、同じ道路新設改良費の中の委託料373. 伊江村自転車活用推進事業についてお伺いします。これは令和7年度の事業でも、県に申請したら採択できなくて取り下げた経緯がありました。令和8年度に向けてその採用のための件について、新たにやるわけですが、しっかり採択できるかどうか、そこら辺の見通しをよろしくをお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

確かに令和7年度に当初予算で計画ありまして、採択に至らなくて、最後は国の補正予算まで期待をしまして、ぎりぎりまで待っていたんですけども、結局は補正も少なく採択まで至らなかったということで、今年度はその話を含めまして、令和8年度に計画、策定ができるよう県とも前年度から、令和7年度からも話をしている、調整しているところでもありますので、令和8年度は「できます」とは言い切れませんが、できるように当然、もちろん努力は目いっぱいしていきたいと思えます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

質疑が逆かと思えますが、この推進事業につきまして、大まかに説明をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

建設課の当初予算の要求資料もお持ちでしょうか。もしお持ちでしたら、14ページにこのような伊江島エリアネットワークということで、これは県が先に策定いたしました沖縄県全体の自転車活用の計画策定の中で、伊江村はこんな感じでどんなだろうということで、県がある程度、案を示した部分でございます。皆さんもう既に御承知かと思えますが、名護58号名護球場の近辺には、道路左側に青い矢羽根マークと言っておりますが、三角で大きなやつで自転車の通行帯が区分されているかと思えます。これをあのような感じで、村としてもできれば道路全体に広がって、自転車が通行するのではなくてある程度、自転車と当然車道を自転車は通行しないといけませんので、その車道の中で通行帯、自転車の通行する通行帯とうまく区分ができないのかと考えているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

了解しました。ぜひこの本村の交通体系あるいはまた観光産業にも資する事業だと思いますので、ぜひ採択に向けてよろしくお願ひしたいということで質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

歳出70ページの細節410. ごみ処理施設トラックスケール更新工事についてお伺いします。シマグチで言

うカンカンバー、車両ごと軽量器のことだと思いますけれども、この工事期間中の対応はどういうふうにするお考えかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

E&Cセンターにおきましては、これまでもベルトコンベヤーやいろんな主要な設備を更新、工事を行ってきておりますが、大体そのときには前もって2週間ぐらい前から、ごみピットといいますか。そこのごみを全部処理して行って、要は工事期間中、事前に前もって準備していれば1週間から10日ぐらいでの更新と話を聞いていますので、その間は当然、ごみの収集は通常どおり行って、ある程度ごみピットに貯めておきながら、このトラックスケールを更新する、工事をするような形になるかと思えます。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

その期間中は、村民のごみの持ち込みはストップしてもらおうという解釈なのかな。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

計量ができないということです。この辺を堆肥センターにも計量器がございますので、その辺はうまく連携しながらできればと思っております。

申し訳ございません。多分このトラックスケールの更新の間は、個人の持ち込みは多分厳しいのかと思っておりますが、ただ工期、土、日曜日等うまく使いながら短縮できるよう努力はしていきたいと思えます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

空港費に関連して、去る現場回り、図面をお持ちですか。のときに話が出たんですけれども、将来的に本村は空港の再開を望んで、今あっちこっちに要請をしていると思えますけれども、これは図面上、北側に延ばすにも、南側に延ばすにも、県営かんがい排水事業の区域になっているんです。色付けされているでしょう、北側も南側も、そうですよね。否定してしまうと、例えば自分の話ではないと思えますけれども、南側にも北側にも延長したいといった場合に、では金入れてあるからできませんと、国は言ってくるんですか。その辺の心配で今ではこの部分は抜いておいたほうがいいんじゃないですかと、私は思うんですけれども、どんなです、農林課長。ちょっと図面見たら分かると思えます。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

主な事業計画、位置図の南北がかんがい排水事業の受益地区に、今塗られているということだと思いますが、やはり農業振興を図る上では、計画があつて採択されて今この計画を進めているところであり、具体的な空港をどのぐらい、いつ延ばすのかというものが見えない中で、今南北を外すという協議は、県と農林水産課の段階においては、現段階では行っておりません。空港拡張を見据えて、受益地を除外するということは、またいろんなレベルの話にもなってくると思えますので、現段階においては県と農林水産業をつかさどる農林水産課としては、この協議を進めておりません。ただし今後、南北の地域がかんがい排水施設が整備

された後に、具体的に空港を延ばすということが動いた場合は、例えばですけれども、10年後とかに拡張、具体的に工事になると、具体的にはこの補助金で整備された区域に対して、空港が延びるのであれば、受益地を除外して、この受益地の面積でいろんな施設が整備されているので、除外した分、空港を延ばした分を別の地域に、基本的には設けてください。これは自費でやってください。そして除外する場合は、耐用年数の残存年数の財産の価値について、補助金を返還していただきたいという手続に基本的にはなるものと考えております。軍用地を外して農振農用地の受益の中で、様々なステップを踏んで今の受益地に決定しているので、県そして農林水産課の中においては、今この受益地で進めて、現段階においては進めていく考えをしております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

今ありましたけれども、万が一、空港を延ばすという話になった場合に、これまで補助を入れてきた管理について返還になるというのは、これまでもあった話で、だからその辺も踏まえて、今はそのままやりたいということだけれども、将来のことも考えてやっていったほうがいいんじゃないのということなんです。だから、ほかにまたその面積の分をほかに持っていかないと面積が足りなくなるといふ事情も分かります。村長、どんなですか。飛行場の延長はできそうですか。図面見たら分かるんです。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

県営かんがい排水事業は現在、進行中の事業でございます。また空港拡張については、いろんな形での期待や希望もあることであり、これも同時に進んでいることとは思いますが、空港の拡張については、まだ具体的に事業のスケジュールや進め方が決まっていない段階でありますので、県営かんがい排水事業、まさに今進んでいる事業計画について、しっかりと進めていきたいと考えておりますし、またやはりいろんな社会情勢とか、空港拡張の動きにもしっかりと目を向けながら、しっかりとしたタイミングで調整とか、計画の変更ができるように空港拡張の計画についても、しっかりと目を向けながら県営事業を進めていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

歳出の76ページ、14節302。本部立体駐車場建設に係る、聞きたいんですけれども、今回立体駐車場の計画があり、それでくじ引きで今入る人数が決まったんですけれども、それから漏れた場合に、やはり漏れた方に対しては、自分で考えてちょうだいということを言われているんですけれども、港から本部港に向かうところで、前に駐在があった場所があると思うんですけれども、向こうは木が繁茂していて、向こうにも整備すると何台か止められると思います。見た目も悪いし、やはりこういうのも相談して整備して、止められるようにすると助かるのかと、住民に対して、いかがなものか聞きたいです。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

今回、立体駐車場の増設工事に伴い、屋外に止めている駐車の利用者が今回、5か月の限定ということで屋外駐車場を利用させていただきます。その方以外に何名かの抽選から外れた方がいらっしゃいます。この

方々はキャンセル待ちということで、御希望に沿えられなかったということで大変申し訳ないと思っております。今知念委員がおっしゃっていました元交番、駐在の跡地、そこも県の港湾用地ということは確認は取っています。そこに関して今、考えているのは、今屋外にあります中学校の車庫があります。この車庫も立体駐車場の増設に伴い取り壊して、どこかに移転をしないと思っておりますので、やはり児童生徒が利用する車両ですので、また別に駐車できるスペースを確保しないといけないと思っておりますので、一応この用地もその車庫の跡地、移転の用地としても今は考えていますので、まだことは決めてはいないですけども、ほかに止められるところも今、考えている。ここは行きも上りになっており、ちょっと遠いとも思っていますので、ほかにまたいろいろと模索していますので、今知念委員がおっしゃった、ここに駐車場ということは、今のところは考えてはいない状況であります。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念 邦 夫 委員

では、今の場所は全然考えていないということで理解してよろしいわけですか。分かりました、はい。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、78ページから79ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。

休憩します。

(休憩時刻15時41分)

再開します。

(再開時刻15時54分)

10款教育費、80ページから104ページ。質疑を許します。質疑はありませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

教育費、歳出82ページ、細節23。離島高校生修学支援費についてお伺いします。今日、教育長のほうから「高校受験された生徒の皆さん、全員合格した」という報告がございました。先日の卒業式の進路先を見ますと、2人の子が本土の高校の通信課程に進学すると伺っております。どういうふうなスクーリングというか、学校の体制なのか私は分からないんですけども、例えばスクーリングがあったときの交通費、向こうでの滞在費とかの費用について、この離島高校生修学支援費で対応できるのかどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

離島高校生の修学支援事業で、内地のほうで通信とそういったもので、スクーリングのときにそれが該当するかということの質疑だと思いますが、こちらのほうでもそれを確認しております、しっかりとこの交通費について、間違いなく該当すると。そして宿泊費についてもかかるので、その部分、交通費、例えば入学式、そして夏のスクーリング、または三者面談等があると思っておりますけれども、そういったときの費用として十分、活用できるかと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

分かりました。高校のない離島の高校生の新たな学びのスタイルが、気になるのかと期待しているところです。了解しました。

次に、伊江中学校費についてなんですけれども、来年、再来年80周年を迎えるということで、トラックの

グラウンド整備が予定されています。このポリウレタン舗装の部分の距離が395メートルと聞いているんですけども、どうして400メートルではないのか伺います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

やはり400メートルトラックというのが通常は競技場であるわけですから、400メートルにできないかという形で、こちらのほうでも検討はしたんですけども、どうしても距離が足りなくて395メートルということになっておりますが、例えば北側のこのコーナーといいますか。カーブのほうは、しっかりと400メートルの6コース目と同じような形状にしております、リレーとかでも活用できるような構図を取っております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

既存の舗装、ゴムチップで舗装された外周があります、15年くらい前に歩行しながら、距離を測定する器械があるんですけど413メートルだった記憶があるんです。その時、外部指導で携わらせていただいたので、次に改修するときにこれ400メートルの距離取れると話をした記憶があって、5メートルだとアールを少し大きくとれば、その距離は私は取れるのではないかと思うんですけど、一般男子395メートル走とかないよ。だから800メートル、1,500メートル、中学校だったら3,000メートルまでと競技があると思いますけれども、ぜひこれ400メートルに変更していただきたいと思っておりますけれどもいかがですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

確かに、前回のゴムチップを計測すると400メートル超えていたかもしれませんが、やはり走るときに全力で走るためのコーナーの考え方があります。そのこのほうを考えますと、今のカーブがぎりぎりかということで、395メートルとなっておりますが、残りの部分は走ってきて通り過ぎてのゴールという形でも、練習としては十分いけるのではないかということから、そういう形をとっているところでございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

中距離、長距離はラップをとる練習もすると思っておりますけれども、395メートルだったら、また5メートルずつ増えていかないといけないということになるので、内側のラインから30センチのところを測定して正式な距離と言われているんですけども、私は不可能ではないと思っております。ぜひもう一回調整していただきたい。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

しっかりと広樹委員の気持ち、受け取りました。それで400メートルにできるかできないか。まずはその辺設計は出来上がっているところもございまして、また防衛局との調整もございまして、しっかりと400メートルできるかどうか、再度確認をしながら、できる限りその御要望にお応えできるような形をとっていきたいと思っております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

歳出の98ページ、18節の102. 村民俗芸能発表会補助金の内容をお聞きします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

民俗芸能200万円の補助を各区に補助をしているところですが、令和8年度は阿良区で実施するというので、それで組踊がない場合は150万円ということになっていまして、組踊をするときには200万円という補助金になりますが、今回阿良区は歌劇をやっていくということをお聞きしております。その歌劇もしっかり取り組んでいくということで、今回200万円を計上しているところがございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

これ組踊に特化しているのではないかと、前回150万円でやってはいないのかと思って、今お聞きしているんですけども、歌劇と組踊とでは違いがあるのではないかと、今、質疑しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

組踊をやったので、しっかりと200万円はこちらのほうで補助しているところがございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

99ページの18節、細節101. スポ少大会派遣費助成事業とあるんですけども、この助成金の内容を教えてください。随行員とか保護者とか、そういうのも含まれるのかということをお聞きしたいです。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

大会派遣費のほうは、平成25年に、約12年前ぐらいになりますが、要綱を作成して進めているところがございます。その当時、スポーツ少年団、そして部活のスポーツのみに大会派遣費としてやっておりましたが、平成31年の3月に文化面においても派遣をしようということで、文化面の表彰式などのときにも、大会派遣費で補助が可能ということになっております。そして御質疑の監督や、コーチ等の場合ということでございますが、監督、コーチも、この大会派遣費の中には入っておりますが、保護者の場合はこの大会派遣費の中には入ってございません。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

平成30年からは、文化方面もできるということで今、確認取れましたけれども、今回、明治神宮の文化方面で行くといったんですけども、当事者だけしか出ないということで、一緒に連れていく人の旅費もない。それからもちろん保護者が連れていくんでしたら1人では行けないと思いますけれども、内容はどのように

なっていますか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

実際に行くときに、やはり保護者が一緒について東京のほうに行かれるかと、こちらも承知はしておりますけれども、保護者を認めますと、ほかの大会でも保護者が入る場合に、そういった形で全て認めていけないといけないと部分もございまして現在、当事者のみということになってはございますが、何らかの形でちょっと援助的に、例えばなかなかその部分は考えにくいところもございまして、確かに委員おっしゃっていることは、こちらでも承知していますので今後、また大会要項を吟味をしてその辺を子どもの安心安全面も考えながら、どのようにしていくかというのは考えていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

言いたかったのは、保護者もいいんですけれども結局、教育委員会から誰かが行くとか、随行してくれたら助かるんです。こんなのもなかったものですからお聞きしたくて、今後この随行員がついていくとか。これ大きな名誉ですので、こういったのもしっかりと、今後やっていただきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

ただいまの御質疑、御指摘のとおりそれを受け止めまして、随行をできる場合といいますか、できる限り子どもの安心安全を確認しながら、そういったことも考えていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

86ページ、12節委託料、細節101. 及び102. の学校樹木管理委託料について、お伺いします。この委託料につきましては、中学校費にも計上されておりますが、校内の安全管理の徹底について、質疑をさせていただきたいと思っております。

先日16日に、北九州市の小学校で正門付近の樹木が倒れ、児童が負傷した事故が報じられました。報道によれば、学校では職員による目視点検を定期的に行っていたものの、倒木した木に事前の異常は見られなかったとされており、目視のみの点検の限界と管理の難しさが、浮き彫りになったという報道がございます。3校の校庭には、樹齢を重ねた古木や老木が数多く見受けられます。目視だけでは判断しきれないリスクを未然に防ぐために、教育委員会として専門家による診断や計画的な伐採、剪定など、さらなる安全確保に向けた点検、管理体制の強化に取り組む必要があると考えますが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育長 比嘉 悟君。

○ 教育長 比嘉 悟 君

宮城委員の御指摘のとおり、学校の中の安心安全を確保するのは、一番の教育委員会、学校の責任でありますので、特に大きな樹木であるとか、そういったものに関して学校の職員だけでなく教育委員会も何らかの手だてを講じて、安全確認をしていかなければならないと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委 員

ぜひ安全管理につきましては、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。この樹木の倒木リスクは学校施設のみに留まらず、不特定多数が利用する公共施設ですとか、観光地においても同様に存在するかと思っております。事故が発生してからは遅すぎます。まさに転ばぬ先の杖として、これまでの目視点検から一歩踏み出し、専門的知見を取り入れた徹底した安全管理について、公共施設も取り組んでいただきたいと思います。どこの課になるか、承知しかねますが、村としてもそういう管理体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。どなたかお答えいただければと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

委員おっしゃるとおり、学校現場、学校教育施設のみならず、公共施設全てにおいて、昨今大型台風も来ていないということもございまして、大分大型の樹木については上の枝が繁茂している状況で、下の支えが弱いとか、そういった木の状況をたまに見受けられますので、委員おっしゃるとおり現場に出向いて確認をしてみたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委 員

81ページの7節報償費、101. 報償費88万9,000円について、説明を聞き漏らしましたので、よろしく願いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

81ページの7節報償費88万9,000円についてでございます。心理学検査とか、例年学校保健委員会の講師のほかに、新たに総務省の地域力アドバイザー制度を活用してございます。この総務省で何百人でしたか、かなりの人数のアドバイザーが登録されているんですけれども、その中でお一人、しっかりと村ぐるみの子育てに関する事業の組織体制に特化した専門家を呼びまして、年に6回招聘して、しっかりと助言を受けながら取り組む事業でございます。その取り組んだ後に、その経費については、特別交付税措置になる予定でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委 員

教育委員会のこの予算資料の中の1ページ、最初に令和8年度地域力創造アドバイザー事業制度というのがあります。この中で、福田さんという個人の名前まで出ているんですけど、どういう人なのか。教育委員会では承知しているんですか。個人だから、休憩お願いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻16時16分)

再開します。

(再開時刻16時17分)

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委 員

101ページ、B&Gの現施設の解体に伴って、アスベスト調査委託料が計上されていますけれども、この解体はいつ頃になるのか、説明があったのかその辺聞き漏らしていますので、それとこの解体後にこの敷地の用地とかの跡利用といますか。今、ラ・メールだったところがこの前回ったら壊されています。あの敷地も駐車場に上等だと私は思ったんだけど、そのあたりの内容を説明をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

アスベスト調査につきましては、B&Gの旧体育館の施設になりますが、建設から40年以上が経過しております。もう御存じのとおり老朽化がかなり進行しております。それで将来的には解体をもちろんやる必要がございますので、その解体に向けてといますか。今現状は解体までの時期というのは決定はしていませんが、解体をするときにアスベストが入っていると、また予算がすごい膨らむということもございますので、今のうちにその施設の中にアスベストがあるのかどうなのか、そしてその状況を見て予算確保、それもはっきりしていこうということでの調査の内容になってございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

ドームの西側のホテルが所有していましたレストラン跡、私もこの間、現場を回ったときに壊されているということで、こんなに早くと思ったんですが、確か年明けに年度内「3月までには壊すかもしれません」という話は、内々には聞いていたんですが、「あっそうだった」ということで、驚きと早めに進められたんだと思いました。B&G艇庫、こちらは脱退したということもあって、取り壊し危険性もあったものですから、急いで取り壊しをしたんですが、その用地とそのラ・メールの土地を交換するような形で、お互いに売買できないかという話も以前にはありましたが、ホテルを経営している本社のほうから、今のところどちらも使う予定がないのであれば、とりあえずは今までどおりというか、艇庫の跡地のほうについては購入せずに、今までも賃貸借契約だったんです、土地に関して。ですから継続してお借りしたいということで申し出があって、今のところは借りていただいています。以前には、お互いに交換したほうがいいんじゃないかと、私どももラ・メールのレストラン跡地あたりが、スポーツコンベンションとか、総合運動公園の利活用の上では効果的ではないかと考えていて、交替してもいいのかと思っていたんですが、向こうのほうが少しだけちょっと「時間を置きましょう」と、しっかりと使えるかどうかを確認しながら、本社の同意を得ないといけないような感じがあったので、その辺で今のところは艇庫跡地については、借りていただいているという状況でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

村長、B&Gの体育館の取り壊し、時期についてはまだ分からないということですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

B&Gの体育館跡地につきましては、できるだけそれを壊す、前村長のいる頃からずっと残っている施設なんですけれども、できたらホテルを誘致することによって、そこのホテルの誘致できた業者に取り壊しをお願いしたいと。そして取り壊す解体費用というのは、ものすごく経費がかかるはずですから、その分土地

の賃貸でもって、「何十年間はそれでペイできるような形でできませんか」というようなことを交渉しようという計画で、つまり村費を使わないで、そこにホテルをつくる業者にこれを壊させて、用地については無償で賃貸、何年間かはやっていくということで、できればという一つの考え方を持っていたものですから、そういうことで交渉も実はあるホテル業者とやりましたけれども、やはり思いが通らなかったということがあります。今御質問のこの件につきましては、今回アスベストの検査をして、そして大体の解体費用をはじき出してみて、その後どのようにするかについては、村が取り壊すのか、あるいはこちらに利用する方に取り壊しをさせるのかを含めて、検討していかないといけないと思っておりますが、現段階ではできたら取り壊して、しっかりと更地にしてのほういろいろな面、誘致しやすいのかと考えていますので、まずはアスベスト検査をして、そして解体費用をはじき出してみて、そこから次の段階を議会の皆さんとも御相談できればと思っておりますので、一、二年後、できるだけ早く、令和8年度いっぱいアスベストの検査をして、大体の費用を出して取り壊しができれば、令和9年度にはできればと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

今のドームですか、体育館、向こうで行事があるときに、今の駐車場の面積では少ないんです。いっぱいして、そこに止められなくて、ドームの南側に置いたり、横に置いたりして、横は置くなと言われて、どけさせられたりしているんですけども、今、ラ・メールのあるところだけでも二、三十台は止められないかと思ったもので。この駐車場の西側のプール、あれも一緒に壊すのか。あそこも駐車場広げたら上等だと思ったもので質疑をしているんですけども、将来的にもやはり駐車場はもう少し、大きいほうが良いと思っておりますけれども、どんなですか。今のラ・メールの敷地も借りて駐車場にすることは簡単でいいんじゃない。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

様々な大会とか、誘致する場合でも、キャンプでもそうなんですけれども、駐車場は必要だと思いますし、そういった効率といいますか、利活用するための場所として有効だと私どもも考えているんですが、相手がいるものですから、相手方としっかりと調整をしながら、それが可能なかどうか。向こうもやはりホテル側だけじゃなくて、上に本社がいらっしやいまして、その辺の同意がどうしても必要だという部分があったものですから、必要性は感じていますのでどういうふうに借りるのか、購入できるのか、その辺を協議をさせていただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。105ページから106ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。108ページから110ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。111ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳入歳出、一括して質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先に、行政区の補助金について質疑しました、この件についてそれに関する伊江村行政活動費補助金算定要領というのを私、持っています。これ最初にできたのが昭和61年、それで令和2年、先ほどの答弁でもありましたけれども、令和2年に改定されているということでしたけれども、果たしてこの令和2年に、先ほ

ど言った1,600円とか1,400円、改定されたのかどうか。昭和61年からずっとそのままなのか。もう何十年も経って、61年からだったらもう30年、40年、基準がそのままなのかどうか。その辺をちゃんと調べて、前の人がやったからではなくて、今の時代に合った金額なのか、単価なのかとか、それもどうかですけれども、この公民館活動助成金の40万円、45万円というのもそうです。この要領、全体の数字、何%とかもある。これみんなで検討、これでいいのかどうか、昭和61年の数字だと私は思っています。それでいいのかどうかも含めて、皆さんで見直す、検討するというのも必要ではないかと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

村民の信頼を得るためにも、こういった根拠というのはやはり必要なかと思ひますし、委員から御指摘もあつたことを、しっかりと真摯に受け止めて、この根拠のデータだったり、しっかりと再構築する必要もあるかと思ひます。令和2年に本当に改正したのかどうかということも含めて、総務課長のほうで調べさせながら、行革の一環でもあると思ひますし、地域のコミュニティと行政との関わりということをもう一回再構築しながら、どういった算定の方法が今の時代に適切なのか。その辺も踏まえて再構築をさせていただければと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

ぜひですね、旧態依然としたこれが残らないように、年々生活形態も変わってくるわけだし、この1,600円、1,400円この根拠も分からないわけでしょう。この1,600円とか1,500円というのは、この要綱にもないです。あれがどういうふうになされたのかも分かりません、私も分かりません。当時、私も役場にいましたけれども、課長がこれを計算しているのは一緒に見ましたけれども、あの当時の記憶が私もないんです。だから、疑問に思ふのは先ほど言った1,600円とか、1,400円というあの根拠が一番大事だと思ひます。その辺も検討して、時代に合った数字にかえて補助金を見直すということもぜひお願いしたいということで終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

毎年7月に、県産品の奨励月間ということで、県工業連合会の役員の皆さんが要請に来られていると、それに併せて伊江村商工会のほうからも村産品の奨励及び地元企業の優先使用という要請があると思ひます。次年度の予算案にも、計画にも2トンダンプそれからマイクロバス、フォークリフト、2トン車という財産購入の事業が計画されているんですが、その商工会からの要請の主旨を尊重されて、地元企業というのは伊江村の企業のことです。それと伊江村に営業所を有する企業を含め、その要請書の主旨を尊重していただければと希望申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

毎年7月には、地元の商工会からも地元の企業、地場産業です。そして地元でできた産品を活用してくださいということの要請があります。これまでもこれを意識して、地元の企業を指名してやってきましたので、変わらずしっかりとそういったことはしていきたい。ただある物の購入事業とか、備品の購入事業とい

うときには、どうしても補助事業上、幾つかの企業を入れないといけないというときには、村内だけでは賄いきれない部分がありますので、そういうところについてはまた御理解いただければと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

本日の質疑の途中ですが、お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。異議はありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時36分)